

令和3年12月13日

文化審議会著作権分科会法制度小委員会

「民事訴訟法の改正に伴う著作権制度に関する論点整理（案）」及び「独占的ライセンスの対抗制度及び独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入に関する報告書（案）」に関する意見募集の実施について

この度、令和3年12月8日の文化審議会著作権分科会法制度小委員会において、「民事訴訟法の改正に伴う著作権制度に関する論点整理（案）」及び「独占的ライセンスの対抗制度及び独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入に関する報告書（案）」について、意見募集を実施いたしますので、お知らせします。

1. 趣旨

令和3年12月8日の文化審議会著作権分科会法制度小委員会において、「民事訴訟法の改正に伴う著作権制度に関する論点整理（案）」及び「独占的ライセンスの対抗制度及び独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入に関する報告書（案）」について審議を行いました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様から御意見を頂くため、意見募集を実施いたします。詳細については、意見募集要領を御覧ください。

2. 実施期間（予定）

令和3年12月13日（月）～令和3年12月26日（日）

3. 対象となる資料

- ①民事訴訟法の改正に伴う著作権制度に関する論点整理（案）
- ②独占的ライセンスの対抗制度及び独占的ライセンシーに対し差止請求権を付与する制度の導入に関する報告書（案）

※なお、上記資料は、第2回文化審議会著作権分科会法制度小委員会（令和3年12月8日）の資料2、4を基に当日の審議も踏まえて作成したものです。

4. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載又は文化庁著作権課における資料配布。

※1：e-Govのリンクは以下のとおりです。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

※2：これまでの法制度小委員会の資料等は以下のリンクからご覧ください。

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoseido/>

（担当）
文化庁著作権課法規係
電話：03-5253-4111（内線4824）
Eメール：chosaku@mext.go.jp